

日本原子力発電株式会社  
敦賀発電所 3、4号機増設に伴う

# 要 望 書

平成 1 4 年 6 月

福 井 県

県政の推進につきましては、平素から格段の御配慮、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、日本原子力発電株式会社敦賀発電所3、4号計画を平成14年度の電源開発基本計画に組み入れることについて、経済産業省資源エネルギー庁長官から知事意見の照会があり、本日、別添のとおり、異存のない旨の意見書を提出いたしました。

つきましては、原子力発電所の立地に関して先駆的な役割を果たし、国のエネルギー政策に大きく貢献している本県の実情を十分認識され、次の事項を真摯に受け止め、誠意と責任ある対応をされるよう強く要望いたします。

平成14年6月13日

殿

福井県知事  
栗田 幸雄

## 1 安全確保対策について

### (1) 敦賀発電所3、4号機の安全性、信頼性の確認

敦賀発電所3、4号機の安全審査に当たっては、厳格な審査により安全性、信頼性を十分に確認すること。

### (2) 安全対策の強化と高経年炉対策

原子力発電所の安全審査、品質保証活動の強化およびヒューマン・エラー防止に積極的に取り組むとともに、高経年炉の安全規制について新たな許認可制度の明確化を図ること。

### (3) 安全規制体制の強化

事故・トラブル発生時の関係自治体への通報義務を原子炉等規制法に盛り込むこと。

### (4) 耐震安全性の確保

耐震安全性については、最新の知見や技術を反映するなど信頼性を一層向上させること。

## 2 原子力政策に対する国民合意の形成について

### (1) 国民合意の形成

ア 原子力政策を進めるに当たっては、エネルギー供給や地球環境問題における原子力の意義、役割等について、政府や国民が十分に議論できる多様な機会を設けるとともに、電力の大消費地を含めて分かりやすい広報活動や情報公開を積極的に推進し、国民合意の形成を図ること。

イ 国民が環境とエネルギーや原子力について正しい知識を持つことが重要であるため、小学校など早い時期からの教育や体験的な学習をより一層進めること。

### (2) 核燃料サイクルの推進

ア 軽水炉でのプルサーマル計画については、国の責任において、安全性の確保を第一とし、立地地域の十分な理解と同意を前提に慎重に対処すること。

イ 使用済燃料の中間貯蔵施設の立地、原子炉の廃止措置と解体廃棄物の処理・処分および高レベル放射性廃棄物の最終処分方策の確立について、積極的に取り組むこと。

### 3 防災対策について

#### (1) 原子力防災訓練

国が主体となって、地域や施設の特性を踏まえた災害想定および原子力防災訓練のシナリオを策定し、これに基づき、実践的かつ実効性のある原子力防災訓練を本県において毎年実施すること。

#### (2) 緊急時対策

ア 原子力防災センター（オフサイトセンター）で集約する各種データをリアルタイムで県の災害対策本部へ伝送するシステム、関係機関間の専用連絡網や衛星携帯電話など、県、市町村等が原子力防災対策を充実させるための設備を整備すること。

イ 原子力災害が発生した際、地域住民が迅速に避難・退避ができるよう、災害に係る道路網の整備を図ること。

#### (3) 緊急被ばく医療

緊急被ばく医療を円滑に実施するため、医師等従事者の育成を図るための研修制度を充実するとともに、被ばく医療対策の拠点となる医療機関に整備した設備等について、その機能が十分に発揮できるよう、国においてハード、ソフト両面からの財政的支援および専門的技術支援を充実強化すること。

#### (4) 原子力発電所に対するテロ行為等の防止対策

住民の安全確保と不安解消を図るため、今後の内外の動向を踏まえ、関係省庁が一体となってより一層の防護対策を講ずること。

### 4 環境保全対策について

#### (1) 環境保全の見地からの知事意見の徹底

環境影響評価法第 20 条第 1 項および電気事業法第 46 条の 13 の規定に基づき提出した環境保全の見地からの知事意見を踏まえ、事業者に対し指導の徹底を図ること。

特に、発電所建設計画地は若狭湾国定公園内の自然環境が豊かな景勝地に位置するとともに周辺地域に希少野生生物の生息が確認されており、自然景観との調和および生物多様性の保全が図られる必要があることから、自然環境の保全に関する必要な措置について十分配慮するよう事業者を指導すること。

(2) 温排水の環境影響評価

環境に対する温排水の影響を把握するための総合的な調査研究を促進し、環境影響評価の手法を確立すること。

## 5 重要プロジェクトの推進について

(1) 高規格幹線道路の早期建設

舞鶴若狭自動車道（近畿自動車道敦賀線）の早期完成

現在、工事が進められている舞鶴東・小浜西間の平成14年度内の完成とともに、小浜西・敦賀間について、敦賀市側からの着工を含め早期完成を図ること。

中部縦貫自動車道の整備促進

福井・大野間については「永平寺大野道路」を早期に完成すること。

また、大野・油坂峠間については早期に整備計画に組み入れること。

(2) 北陸新幹線の早期建設

一日も早く富山・南越間を一括工事認可するとともに、速やかに着工し、長野・富山間と同時期の完成を図ること。

また、南越・敦賀間について、早期に工事実施計画の認可申請を行い、速やかに着工し、早期の完成を図ること。

(3) 敦賀までのJR北陸線・湖西線の直流化

JR 北陸線・湖西線（敦賀～長浜・近江塩津～永原）の直流化の早期整備を図るため、現行支援制度の充実・強化等の財政支援を行うこと。

(4) 福井空港の整備

空港の利活用について、積極的な財源措置等を講ずること。

(5) 地域科学技術振興の推進

新産業の創出や既存産業の高度化の核となるCOEの形成など、本県の実情に応じた科学技術の振興について支援策を講ずること。

## 6 電源地域等の振興について

### (1) 企業の誘致・地域産業の育成

原子力発電所の立地および周辺地域の産業の高度化、魅力ある雇用の場の拡大を図るため、高度技術型企业・研究施設等の誘致や地域産業育成のための支援措置を講ずること。

### (2) 電源三法交付金制度の拡充と使途の弾力化等

電源立地特別交付金制度の拡充

「電力移出県等交付金枠」の交付限度額の頭打ち制度の撤廃と使途の一層の弾力化を図ること。

産業振興を目的とする交付金・補助金の拡充

全県的な産業の振興を図るため、原子力発電施設等立地地域産業振興特別交付金制度や原子力発電施設等周辺地域企業立地支援補助金制度の事業地域や交付対象事業の拡大を図ること。

運転を終了する原子力発電所に対する交付金等の交付

運転を終了した原子力発電所について、完全撤去までの電源三法交付金・補助金の適用の延長もしくは新たな交付金・補助金を創設すること。

償却資産の耐用年数の延長

原子力発電所に関する税法上の償却資産の耐用年数について、実際の耐用年数に沿って延長すること。

### (3) 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法について

原子力立地地域の実情に沿った自立的、持続的発展を図るため、振興計画のフォローアップ体制を整えるなど、計画に盛り込まれた各種事業を着実に実施するとともに、制度の一層の充実改善に向けた取組みを進めること。